

# 静岡県有東木地区における協働による農業・農村振興

The rural promotion by coraboration between people and administration in `Utougi` aria

木下雅公

Masakimi Kinoshita

## 1 はじめに

平成14年度、静岡市の典型的な山村である有東木集落において、農林水産省補助事業である県営ふるさと水と土ふれあい事業による農村整備に着手した。この事業では、親水公園、ロウ梅園などの施設整備と併せて、行政と住民の協働で施設デザインや集落振興策の検討を進めている。この過程で、施設整備や景観デザインと地域農産物のブランド化構想が結びつき、集落イメージをバックにした農産物の販路拡大による農村振興の取り組みが始まった。

## 2 地区の概要

有東木地区は、市街地より1級河川安倍川に沿い遡ること約1時間（距離30km）、標高500～600mに位置する戸数77戸（内農家65戸）の集落である。国内における山葵栽培発祥の地とされ、豊富な湧水に育てられる山葵と肥沃な土壌に成育する茶が集落の特産物になっている。

## 3 地域農業の現状と課題

かつては山葵と大半が手摘みされる茶が高価で出荷されていたが、近年は共に取引価格が低下傾向にあり、現状の市場・問屋ルート以外の安定的な販売ルートの確保が迫られている。また、平成9年に農産物加工販売所「うつろぎ」が開店し徐々に売上げを伸ばしてきたが、冬期間は来客数の減少し経営上の課題となっている。

## 4 新たな集落活性化の芽生え

うつろぎの販売額の冬の落ち込みを解消するため、平成12年度に町内会が中心となり誘客対策として集落内に「早春の花 - ロウ梅」を植樹し、これがきっかけとなり新たな村づくりを始めようとする気運が集落内に芽生えた。

農村振興への支援を要請された県は、来訪者の増加策として、ロウ梅植樹を発展させる形で集落の魅力をアピールすることによる個性ある村づくりを提案した。

平成14年度本事業が着工すると、事業の推進母体として町内会の下部に事業推進委員会が組織された。県と委員会・市は「整備予定施設の機能・デザイン」「農業・農村振興策」について度重なるワークショップを開催し議論を重ねる共に、地域づくりのための情報受発信と村づくりを全住民一丸となったものにするため、次のようなイベントを開催した。

ワークハイキング（集落環境点検） 山葵・茶の流通実態調査（首都圏）  
住民アンケート調査 ロウ梅祭り春の宴 ワークホリデー先進地視察（南信）

---

静岡県中部農林事務所 Shizuoka Prefecture Chubu District Agriculture and Forestry Office

キーワード： 農村振興 協働

## 5 集落活性化の方針

1年間のワークショップを通じて、「山葵・茶の振興」「住環境の保全」「伝統文化の継承」を活性化構想の3本柱とすることになり、活性化に向けた錦の御旗として「有東木マーク」を作り、「山葵・茶のブランド化、直販ルートの確保拡大」を短期的な目標に据え、本事業もこれに沿った整備を進めることになった。

- ・地域の資源を活かした魅力的な空間づくり ←
- ・美しく心地よい空間で栽培されている山葵、茶
- ・山葵、茶のブランド化
- ・安定的直販ルートの確保拡大
- ・所得の増加
- ・健全な農業と農村の営み



## 6 施設・景観整備方針の決定

集落活性化の方針に沿い次のような整備計画を決定した。整備イメージは「清流に恵まれ四季彩豊かな山葵の里」。ワークショップと並行しながら一部の整備工事に着手した。

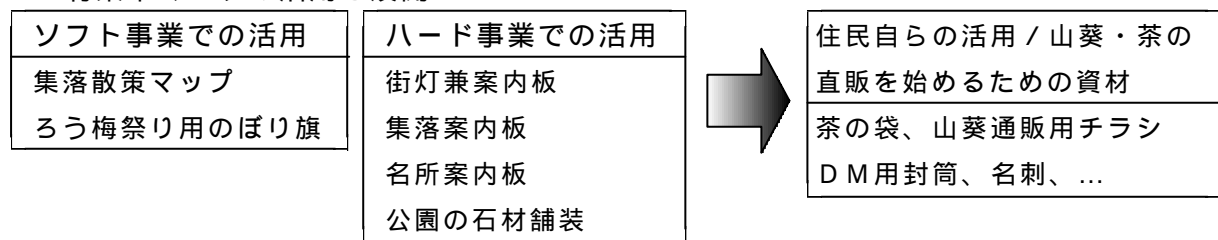
集落の玄関に、清らかな水をアピールする「水景施設」と清流と四季の移ろいを感じながら食事や農産物加工体験ができる「休憩施設」を整備し、一帯を親水公園化  
集落の最上部 - 集落が見渡せる位置に、ロウ梅による新たな魅力づくりのシンボルとして「ロウ梅園」を整備

名所と美しい山葵田や茶園を巡る「散策路」を選定、案内サインを設置

県道～集落間 3 km の道筋に街灯兼案内板を設置

地域景観と調和した統一的な景観デザインによる整備（石積、石畳、杉皮葺屋根）

## 7 有東木マークの活用と展開



(街灯兼案内板)



(有東木マークを活用した印刷物)